

第30回 各務原市女子オープンテニストーナメント (実施要項)

1	名 称	第30回 各務原市女子オープンテニストーナメント
2	主 催	各務原市テニス協会 (運営担当:かかみがはらローンテニスクラブ)
3	後 援	各務原市教育委員会、各務原市体育協会、中日新聞社
4	協 賛	テニスショップ NAWA 、(株)ダンロップスポーツマーケティング
5	期 日	令和元年 10 月 2 日(水) 雨天予備日 10 月 9 日(水) 全員 午前9時までに会場へ集合、大会本部へ出場を届けること、遅刻は棄権とします。但し、24チーム以上参加の場合、10時エントリー有り事務局より連絡する。
6	会 場	各務原市スポーツ広場テニスコート(人工芝砂入りコート)
7	種 目	女子ダブルスのみのトーナメントとする。 なお、初回戦敗者によるコンソレーションを行う。
8	参加資格	各務原市テニス協会に加盟、未加盟に関係なく、参加自由とする。 ただし、過去の当大会本戦優勝者並びに過去(前年度迄に)県テニス協会ポイントランキング表に記載された者は参加できない。
9	競技方法	JTA 競技規則に準ずる。 試合は、すべて1セットマッチトーナメント、6-6後、タイブレーク。 ただし、コンソレーションは4ゲームショートセットマッチ、4-4後、タイブレーク。
10	使用球	ダンロップ フォート イエロー、1マッチ2球、使用済ボール敗者持ち帰りとする。
11	参加料	① 市テニス協会加盟団体(選手) 1組 2,000円 ② その他一般選手 1組 2,500円
12	申 込 み	所定の申込用紙に必要事項を全て記入し(市協会加盟団体所属者は各団体でまとめて)、期日までに到着するよう送付し、参加料は銀行振込にて納めること。 申込用紙を持参する場合は参加料を添えること。 〔宛先〕☎509-0131 各務原市つつじが丘8丁目33 園田 修 ☎384-5899 〔振込先口座〕十六銀行鶴沼支店(店番 196) 普通8020034 ソノダ オサム 〔期日〕令和元年 9 月 14 日(土)午後 3 時到着まで 電話による申込、参加料未着のもの、期日以降の到着、申込記述に不備のあるもの等は無効とする。
13	ドロー会議	〔期日〕令和元年 9 月 16 日(月) 12:00 より 〔会場〕各務原市スポーツ広場 ミーティングルーム
14	傷 害	競技中選手に負傷等の事故があった場合、主催者において応急手当はしますが、それ以後の責任は負いません。
15	そ の 他	この実施要項およびドロー表・試合結果は各務原市テニス協会 HP に掲載しますので、ドロー表・試合結果は協会 HP にて確認してください。 審判は決勝までセルフジャッジとします。 申込み後切後の選手変更は一切認めません。 不明な点の問い合わせは、☎058-384-5899(園田)迄。

令和元年 8 月

各務原市テニス協会